

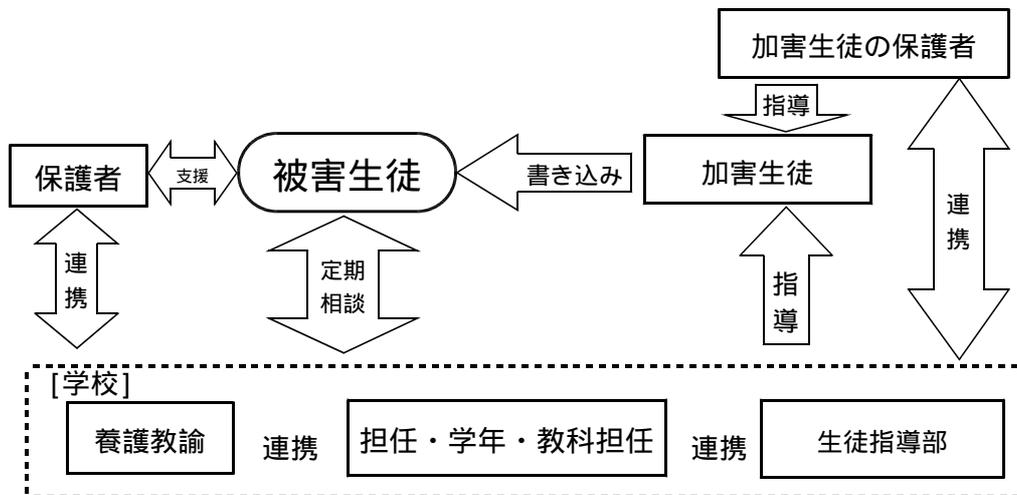
いじめを速やかに解消した事例15（高等学校2学年女子）

～ 全教職員による組織的な対応～

問題の把握

当該生徒の保護者から、「子どもが級友からいじめられているようだ。」と、HR担任に相談があり、当該生徒本人に確認したところ、悪口を言われたり、ネット上で誹謗中傷の書き込みを受けたりしていることが発覚し、いじめの事実を認知した。

対応状況



【校内における連携体制】

いじめの事実確認後は、生徒指導部が中心に対処策について検討した。全職員で、被害生徒に係る情報の共有と、今後の具体的な対応策について確認した。主に生徒指導部が中心となって、全生徒に対してブログへの書き込みなどのネットモラルに係る指導を継続的に実施した。

【保護者への対応】

被害生徒の保護者に対して、いじめに対する学校の対応等について説明し、理解を得た。加害生徒の保護者に対して、いじめの内容及び学校の対応方針を伝え、理解を得た。

【被害生徒への対応】

担任と養護教諭が連携し、当初から被害生徒の相談に乗り、精神的に支えた。養護教諭を中心に、いじめ解消後も定期的に面談を実施した。

いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- ・ 保護者と連携し、被害生徒と加害生徒の両者に対して適切な対応を図ること。
- ・ 担任及び教科担任がHR内の人間関係を普段から把握するとともに、当該学年から全職員に周知して情報の共有化を図ること。
- ・ 指導の中心となる学年や養護教諭、生徒指導部等がそれぞれの役割を明確にした組織的な指導体制を構築すること。